

# ビジョン

2007年3月8日  
社団法人日本農業法人協会

日本は、国際社会の中でどう生きてゆくか、また、疲弊しつつある地域をどう再生するか、というグローバルとローカルの双方の領域で課題を抱えている。そうした中で、日本農業はどのような立ち位置を示すか、また、その先駆者たる農業法人は、どのように行動し、成果を生み出すのかが問われている。

当協会が設立10年を迎えたことを節目に、ここにビジョンを明示し、そのもとで解決すべき課題を抽出し、その解決に向けて強い決意のもと活動を進めることとするものである。

課題とは、グローバル化の進展する社会にあって、日本農業の競争力強化を目指し、日本の農業が国際社会において果たすべき役割と優位性を確保することである。そのためには、日本の農業の特徴とその優位性を新たな視点で捉えることが必要である。

課題の解決に当たって、農業者が解決することが出来る事柄については、自ら果敢に取り組まなければならない。このことにより、課題の解決と成果を内外に知らしめ、日本の農業の優位性を示すことができる。

一方、農業者やその関係者では解決が難しい事柄、すなわち、気象・土壌といった生産条件格差など、諸外国との比較において歴然とした格差に基づく事柄も存在する。これらは、政策や国際貿易ルールで担保されるべきものである。

人口増、経済成長の目覚ましい中国・インドにおける生活水準の向上、バイオエタノールの生産増など世界的に農産物の需要が急増する一方、地球温暖化、世界各地の異常気象、水不足の深刻化など農産物の供給は不安定さを増している。いかなる平和な国際社会が到来しようとも、人間の生命維持の根源である食料の供給にはリスクが存在する。

ゆえに、我々農業法人は、日本社会にとって豊かな食と農のあり方を探求する責務を負う。我々農業法人が自己責任に基づく自己革新を行うとともに、政策による適切な処置が行われることによって、農業のリスクはもとより社会が持つリスクが回避され、幸福な社会が実現される。

## 第1章 基本理念

私たち日本農業法人協会は、次に掲げる理念を基に活動します。

### 【価値観】

- ・ 自然・生命の摂理を重んじ、農産物の供給責任を果たします。
- ・ 世界的視野に立ち、農業の牽引者として、経営革新を行い、政策改革に取り組みます。
- ・ 農業の新たな価値を創造し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

### 【協会目的】

- ・ 日本農業を生命総合産業に発展させ、すべての人と夢・希望を共有できる職業にします。
- ・ 農業経営の先駆者として自己革新により自立的農業経営を確立します。

## 第2章 目指すべき未来

第1章「基本理念」を踏まえ、それを実現していくために、「目標」を設定し、その目標が達成された時にどうなるかという「未来像」を明確化した。

### 【目標】

世界最高品質の農業経営を実現し、その成果によって社会を幸福にする。

### 【未来像】

農業が若者の将来就きたい職業の第1位となる。

最適な価格と品質で、生産・流通・消費の関係がつくられる。

農業が魅力ある投資分野になる。

社会全体が農地の役割や大切さを共有する。

技術・サービス・情報が農業の領域を超えて融合し、新たな農業を創造する。

地域が社会にとって豊かさの象徴になる。

農業を通してすべての人が生命の尊さ、環境の大切さを実感する。

### 第3章「目指すべき未来」の実現に向けて

農業は、再び社会に貢献する基幹産業となり、人類に平和をもたらす役割を担わなければならない。そのためには、現実に関わり、どのような成果を上げてゆくかが問われている。そのためには、自己変革により自立した農業経営を実現することが求められている。

ここにその課題と、方向性を示すこととする。

また、農業は生命維持に不可欠の産業であるが、気象変動等の供給リスクを完全に排除できない。そのため、WTOで言われている比較優位の原則に基づく資源最適配分（国際分業論）に特化すべきではない。一方、気象や農地の零細さなど、日本の生産条件の特殊性が存在することを認識しなければならない。そのうえで農業者自らが解決することが出来る課題と農業者やその関係者では解決が難しい課題とに整理する必要があり、前者に対しては農業者が自発的改革で努力し、後者に対しては政策的改革で対処すべきであると考ええる。

#### 1．社会的使命と責任

農業の役割が、社会の中で必ずしも明確でないことから、農業が社会から必要とされる産業を目指し、経営者として自らの経営の社会的責任を明確化し、それに基づき活動を行う。

安全で良質な食料・農産物の供給責任を果たす。

環境に負荷をかけない農業を実践し、環境を保全する。

法令順守を基に、地域の文化や伝統をも尊重した経営を営む。

国際社会において、日本農業の評価を高める。

#### 2．生命と環境への理解に向けて

農業が環境に負荷を与えているという指摘もある。しかし、農業は生命の営みを活用し、環境という自然資源と深く関わりを持つ産業である。農業者自らが環境について改めて理解を深め、その維持保全を進めることにより、すべての人たちが生命の尊さ、環境の大切さを実感できるようにすべきである。

リスクコミュニケーションの考え方にに基づき、GAP（適正農業規範）などを導入し、安全管理を向上させる。

有機農業・特別栽培等を進め、環境負荷の少ない農業を実現する。

農地や用水路など地域環境資源の保持を地域全体で取り組む。

#### 3．食農融和の実現

食と農の断絶を解消するために、食農教育（食育）が推進されて久しいが、農業者自らの問題として今まで十分に取組んできたのかという指摘もある。

そこで、農業者自ら食農教育に取り組むことにより、農業について生活者との相互理解を進め、食農融和を実現する。

#### 【食農融和】

食と農がどのように関係しているかを生活者に理解してもらう。

理屈ではなく、五感で感じられる食農教育を進める。

誰でも農業に触れられる態勢を整備する。

農産物の価値を正しく伝える。

幼児から社会人まで幅広く体系的な食農教育を実施する。

#### 【農業者が生活者とのコミュニケーションで重点的に取り組むべき事項】

生産履歴を管理公表できる仕組みを構築する。

消費者にわかりやすい適正な表示を行う。

## 4．農と地域

農村を含めた地域は、過疎や離村など集落崩壊の危機を迎えて久しい。現在、都市部においては景気回復傾向が見られるが、地方への波及は極めて限定的である。とくに、農村においては、農産物価格の下落が続くなど、回復の兆しがなく、両地域間の経済格差はさらに拡大している。多くの農村地域は、その存続すら危ういとまで言われている。

活気ある「農のある」地域づくりを進め、農業がそれを営む者に利益をもたらすだけでなく、地域の活性化をもたらすことにより、経済的社会的効果を生み出し、人（若者等）が農村に定住出来ることが重要である。

また、地域で活気ある農業が行われることにより、遊休農地の減少はもとより、地域の景観・環境の保全にも役立つことになる。

農業という産業を軸にして地域を活性化する。

地域に応じた農業を行い、地域住民との交流・関係作りを行う。

都市部においても農業がいかに重要であるか地域住民に理解を深めてもらい、その位置づけを明確にする。

## 5．農産物の生産と供給責任

米の生産では、1970年から生産調整が継続しているが、一方で1993年の大凶作が「平成の米騒動」を引き起こしたことは記憶に新しい。また、昨年初夏には日照不足で野菜が高騰したが、年末には2万トンを超える野菜が廃棄された。

このように農産物の余剰、不足は常に発生しており、安定供給は必ずしも実現していない。そうしたことから、農業者が食料の供給責任を十分果たしていないのではないかという指摘もある。

国内の農産物供給については、まず農業者自らが一定の責任を負うべきであり、その需給調整は、国民合意のもと、農業者が一定の役割を担うべきだと考える。

一方、国家の食料供給責任の観点から、非常事態を担保する制度の更なる整備が必要で

ある。

国内における生産資源の最適配分

農業者が果たすべき農産物の供給責任の明確化

生産条件格差がある農産物について直接支払制度の充実

食料の安定供給についてリスク管理の充実

## 6．競争力強化

日本農業は、グローバル化の進展のなかで市場開放が迫られている。WTO・FTA/EPA交渉の動向を踏まえ、国際的な競争力強化を図ることは差し迫って重要な課題である。日本農産物の品質の優位性を堅持しつつ、生産性向上により競争力ある価格に近づける努力を行う。

また、アジアモンスーン地帯における水田農業を主体とする日本農業に特有の生産条件格差（欧米に比べ高温多湿のため、病虫害駆除・除草に労力を要する、計画的な生産実現が困難であるなど）について、国内外に理解されるように努める。

品質・生産性の向上とそのための技術開発

国内における生産資源の最適配分

生産条件格差の定義の確立及びその評価方法の開発

競争力強化のための経営手法・人材育成法の開発と導入

### 【WTO・FTA/EPA交渉に対する考え方】

<日本農業はやっていけるのか>

国境措置の撤廃と生産性の向上を同時に達成できるとの議論があるが、それは生産性の向上に不可欠な構造改革の進捗状況を見逃した机上の空論であり、構造改革を加速する必要はあるものの受け入れ難い議論である。

<やっていけないなら日本農業は必要ないのか>

国際農産物市場の不安定さ、近い将来に起こりうる農産物需給の逼迫を想定すると、比較優位の原則に基づいて日本に農業は必要ないとする議論は国民の利益に反するものである。

## 7．農地問題

日本における農業経営の基礎的問題として、借地に依存せざるを得ない状況があるが、未だ所有者優位の状況（貸し手市場）にある。農業の生産性向上のために農地の有効利用が求められているが、それを阻んでいるのは、農地所有に利用の責務が伴うことの意識が希薄であり、農地の利用者（借り手）＝農業経営者が、農地を利用できない状況が根深くある。

農地は社会資源として有効利用されるべきであり、そのためにも、所有と利用の権利と機能を再定義すべきである。

農地の所有は有効利用の義務を伴うということが明確に認識されなければならない。

このために、農地及び土地制度の見直しを行うべきである。

担い手等への農地の面的集積を加速する必要がある。

増大する遊休農地について、維持活用すべき農地と山林等へ転換すべき農地の仕分けを速やかに行うべきである。

## 8．技術・サービス・情報

日本においては、欧米と比べ気候、零細な農地など生産条件に格差があり、技術・サービス・情報などの知的資源を活用した技術革新による発展が重要である。農業内外において集約した技術・サービス・情報などとの融合により、知的資源をさらに高度化することが可能となる。それを実現するため、研究開発等の分野はもとより、様々な企業や組織との関係構築により、知の創造を追究すべきである。

知的財産を農業分野における優位性の資源とするための仕組みをつくり活用する。

農業の分野でサービスの新たな取り組みを構築する。

有益な情報コミュニケーションを実現する。

## 9．投資・金融・税制

農業分野においても競争力強化と経営基盤の安定にとって、金融資源がその重要な要素であることは言うまでもない。

農業は、その資本回転の長さや収益力の不安定さを指摘されてきた。しかし、これらは、農業が自然条件に左右される産業であることから避けることは困難である

一方、農業が様々な革新に取り組み、ブランド農産物の開発など、産業として新たな分野を開拓してきたことも事実である。そうした、ベンチャー精神にあふれた経営にとっては、土地担保偏重融資など従前の金融手法では対応できなくなっている。

よって、農業分野における新たな投資、金融、さらには税制について、踏み込んだ改革が必要である。

農業における無形の価値（多面的機能等も含む）などを適切に評価する仕組みが必要である。

農業の競争力強化を加速するために、農業分野に対する直接金融の体系的な整備が必要である。

制度融資と民間融資が相乗効果を生むような体制整備が必要である。

価格下落や気象変動などの変動リスク等を担保するために、セーフティネットの構築が差し迫って重要な課題である。

## 10．人材の育成

農業においては、これまでの人材育成は、単に生産技術の教育に終始し経営者の育成は行われてこなかったのではないかと？

今後は、経営能力向上のため弛まぬ自己研鑽を行い、経営という視点を重視した人材の

育成に取り組む。

自らの経営における人材育成のあり方を検証し、経営承継のための人材確保・育成に取り組む。

他産業や研究機関等と連携し、新技術・高度技術の取得・導入に取り組み、知的資源を内部化する。

他産業の経営者との交流を通じて情報収集、自己研鑽に努める。

海外の農業の実態把握、海外の農業者等との交流を通じて地球的規模の視点で物事を判断する能力を養う。

外国人研修制度の趣旨に基づき、農業・農村の現場の実態に沿った改善を図るとともに、外国人労働の社会的意義を踏まえ、そのあり方について検討する。

## 11．政策活動

上記の諸課題の解決のために、自らで行えるものは行いつつ、政策が農業者の自立・自助を促す仕組みになるよう、常に農業者の視点から精査し、積極的な協会活動を通じて国民、関係機関に提言し実現のために行動していくこととする。

政策は、農業を取り巻く、自助努力のみでは解決できない領域と先端的領域を中心に構築されるべきであり、小さな財源で大きな効果を生み出せるようにすべきである。そうした意味から、政策の立案、実行、評価が、現場とのズレがないよう関与し改革してゆくべきである。

## 第4章 行動計画の策定に向けて

第1章の「基本理念」、第2章の「目指すべき未来」に基づき、第3章の「『目指すべき未来』の実現に向けて」を実行するとき、その行動計画が必要となるため、早急にその策定に取り組む。

行動計画は、確固たる信念と高い志に基づいたリーダーによって、実行に移されることとなる。

## おわりに

我々日本農業法人協会は、いまだ社会に十分認知されていない組織ではある。

しかし、我々は、農業経営者として他の産業に優るとも劣らない使命を負い、生命の維持とその幸福のために、活動することが本分である。

このビジョンの実現こそが、その本分を全うすることであり、我々の幸福でもある。

我々の活動が、人類社会の幸福の一助となること願ってやまない。